

筑紫野市

認知症高齢者等事前登録制度

認知症などにより、記憶力や判断力が低下することで、道に迷ったり、自分の家が分からなくなることがあります。本人と家族の安心・安全のために、事前登録制度を利用してみませんか。

事前登録制度とは？

高齢者が認知症などにより行方不明になった時に、早期発見し、身体及び生命の保護ができるよう、事前に、氏名や連絡先、写真、身体的特徴などを市へ事前に登録しておく制度です。

対象者は？

市内在住で行方不明になるおそれのある自宅で生活している高齢者が対象です。
※施設に入所している方は対象外です。

登録方法は？

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターが窓口になります。本人や家族等と面談し、詳細な聴き取りの上、届出書を作成し、市で情報を登録します。

登録すると？

- ・市と地域包括支援センターで情報共有し、希望される方は筑紫野警察署へ事前に情報提供します。
 - ・本人情報把握のため、毎年モニタリングを行います。
 - ・希望される方には、「みまもりあいステッカー」を交付します。
- ※「みまもりあいステッカー」の詳細は裏面をご覧ください。



事前登録しておく、早期対応につながります



行方不明発生



家族等が警察署へ
相談・届出



家族等の意向により防災
メール・まもるくん配信、
関係機関への協力依頼



警察・関係機関の協力
により、無事発見

【問い合わせ先】

■筑紫野市地域包括支援センター
天拝の園 TEL 918-5788
ちくしの荘 TEL 926-2871
むさし TEL 925-2775

■筑紫野市 健康福祉部
高齢者支援課 高齢者福祉担当
TEL 923-1111（内線451・452）

「みまもりあいステッカー」を活用して高齢者の見守りを！

みまもりあいステッカーについて

みまもりあいステッカーとは、衣服や持ち物に貼付しておくことで、高齢者がひとり歩き等により帰宅できなくなった時に、発見者から家族等へ“直接”個人情報保護した状態で、電話連絡が可能な緊急連絡用のステッカーです。

いろんな箇所に貼れる！縫える！サテン式ステッカー



携帯電話に



お財布に



かばんに



衣服に



帽子に

みまもりあいステッカー



48枚1セットを交付します。

(実寸大 2.3×4.3cm)

サテン式シールなので、持ち物に貼ったり、水洗いする洋服などにも縫いつけることができます。

事前登録制度の登録者及び家族等で希望する方へ交付しています。



発見から直接連絡までの流れ

- ① 発見者の通報**
対象者を発見した方がステッカーに記載されたフリーダイヤルに電話します。
- ② ID入力**
ステッカーに記載されているID番号を入力します。
- ③ 家族等への転送電話**
家族等であらかじめ登録した電話番号に発見者からの電話が転送されます。
- ④ 直接連絡**
発見者と家族等が直接話しをできます。